

金子歯科診療所 管理型歯科医師臨床研修プログラム

令和4年度版

1. プログラムの名称

金子歯科診療所 管理型地域歯科医療プログラム

※以下、この文書で「金子歯科診療所」は当診療所と記す。

2. 歯科医師臨床研修プログラムの目的と特徴

① 歯科医師臨床研修の目的・歯科医師像

この研修は、歯科医師の基本的で共通の力量を養成することは当然ながら、社会人としての人間性育成を目的の重要な柱とする。

また当診療所は地域の一次医療機関であり、その研修は地域の期待に応じて寄り添える歯科医師の養成を地域医療の現場で行うのが特徴である。

当施設の研修を通じて、豊かな人間性を持ち地域を大切にす歯科医師が輩出されることを目指す。

② 研修プログラムの特徴

研修プログラムの特徴は次の3点である。

- (1) 地域医療に必要な基本的な知識技能を習得し、かかりつけ歯科医師を志す方向性。
- (2) 教育としての整備、安全性の追求。常に歯科医学教育の成果に学び、充実させていく。
- (3) 研修歯科医師の主体性を重視した教育。

総合的力量的養成を目指すべく、大学病院等における研修も重視する。

研修は診療室内にとどまらず、居宅や介護施設での主治医と連携した歯科訪問診療の研修を行う。

また、地域の懇談会に出席するなど、地域住民とともに健康増進の取り組みなどに参加して経験をもつ。

③ 研修の基本的形態

研修歯科医師は担当医として位置付けられ、主治医は指導歯科医師(若しくは上級歯科医師)が務める。担当医たる研修歯科医師は主治医としての力量の獲得をめざし、相応の責任感を持って診療にあたる。

④ 研修歯科医師の処遇、権利と運営参加

研修歯科医師は自分達の研修を改善していく権利、そのために発言する機会、そのために行動する自由をもつ。

⑤ 研修歯科医師の指導体制

研修歯科医師の指導は指導歯科医師を中心に上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、介護支援専門員、歯科事務職によって行う。

研修項目を記載した研修ノートをもとに、指導歯科医師の実施する診療見学、模型実習を経て研修歯科医師の状況に適合する診療行為を選択し担当させ、臨床のステップ毎に指導歯科医師がチェックする。経験症例について週1回程度指導歯科医師に報告させ到達状況の把握を行う。

上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、介護支援専門員、歯科事務職の研修担当者は各職種が担当する分野を日常的に指導し月1回程度評価し研修歯科医師へ伝達する。

3. プログラム責任者と臨床研修施設の概要

① プログラム責任者名

プログラム責任者：金子 久章（当診療所院長）

② 歯科医師臨床研修施設の概要

本プログラムは当診療所を管理型臨床研修施設とし、下記の協力型臨床研修施設と共に研修目標の達成を目指すものである。

【管理型研修施設】

施設名：当診療所（医療法人歯健長壽会 金子歯科診療所）

所在地：さいたま市中央区上落合 7-6-2

施設責任者：院長 金子 久章

【協力型(Ⅱ)研修施設】

施設名：東京歯科大学水道橋病院

所在地：東京都千代田区神田三崎町 2-9-18

施設責任者：病院長 片倉 朗

4. 歯科医師臨床研修プログラムの管理運営体制

当診療所の研修管理委員会がプログラムの管理運営について責任を持つ。

研修プログラムの内容は年度ごとに研修管理委員会において見直し及び改善等が行われ、小冊子として公表し、研修希望者に配布される。

○ 臨床研修管理委員会

| | | |
|-----|---------|---|
| 委員長 | 金子 久章 | 当診療所院長、臨床研修指導歯科医師、プログラム責任者 |
| 構成員 | 金子 弘 | 当診療所常勤歯科医師、臨床研修指導歯科医師、研修実施責任者 |
| 構成員 | 古澤 成博 | 東京歯科大学水道橋病院常勤歯科医師、臨床研修指導歯科医師 研修実施責任者 |
| 構成員 | 武藤 洋善 | さくら総合法律事務所 弁護士 |
| 構成員 | 桑島 良隆 | 当診療所副院長 |
| 構成員 | 森澤 公清 | 当該診療所常勤歯科医師、臨床研修指導歯科医師 |
| 構成員 | 山本 法子 | 当該診療所歯科衛生士 |
| 構成員 | 嶋貫 秀人 | 事務局次長 |
| 構成員 | 阿久津 三智子 | 事務局次長 |

5. 研修歯科医師の指導体制

プログラム責任者は指導歯科医師（及び指導歯科医師を補佐する上級歯科医師）を選出し、当該研修施設

における研修の責任を負う。

6. プログラム定員、募集・選考方法

募集人数は研修歯科医師 2 名。

マッチングにより公募する。

募集時期は令和 3 年 7 月 1 日より出願締切日まで。

出願期間は令和 3 年 8 月 1 日～8 月末日必着にて締め切り。

選考時期は令和 3 年 9 月中旬予定。

選考方法は面接及び実技試験(模型及び個人トレー作製)とする。

7. 歯科医師臨床研修カリキュラム関連

① 歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

② 歯科医師臨床研修のねらい

- (1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- (2) プライマリーケア5原則の理念を理解し、全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた診療計画を立案する。

「プライマリーケア5原則」

- 近接性 (容易に受診できる)
- 包括性 (予防からリハビリまでの全科・全人的医療の包括性)
- 協調性 (専門医との連携や社会的資源の活用を図る)
- 継続性 (健康な時も病気の時も、一生を通じて対応)
- 責任制 (医療内容を見直し患者に十分説明する)

- (3) 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- (4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- (6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- (7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- (8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

② 歯科医師臨床研修の到達目標

プライマリーケア5原則を研修歯科医師自らが念頭に置いて確実に実践できることを基本とし、臨床研修修了後に習熟すべき到達目標は以下とする。

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画 (20症例)

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(必修)
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診

療計画を検討し、立案する。

- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2)基本的臨床技能等 (18 症例)

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(必修)
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。(必修)
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する。
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3)患者管理 (5症例)

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
「協力型(Ⅱ)にて研修」

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供 (7症例)

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。
- ④障害を有する患者への対応を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1)歯科専門職間の連携

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2)多職種連携、地域医療

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
 - ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
 - ③在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
 - ④訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。
 - ⑤がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。「協力型(Ⅱ)にて研修」
 - ⑥歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。「協力型(Ⅱ)にて研修」
 - ⑦入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。「協力型(Ⅱ)にて研修」
- (3)地域保健
- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
 - ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- (4)歯科医療提供に関連する制度の理解
- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
 - ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
 - ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

8. 歯科医師臨床研修カリキュラム、一般目標、行動目標、研修方法

別紙1「歯科医師臨床研修プログラム」に記載。

9. 歯科医師臨床研修の期間

| プログラム | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|--------------|----|----|----|----|----|-----------|-----|-----|----|----|----|
| 管理型地域歯科 | 金子歯科診療所(当施設) | | | | | | | | | | | |
| 医療プログラム | | | | | | | 協力型Ⅱ研修施設※ | | | | | |

※(5日以上30日以内)

10. 歯科医師臨床研修の運営

① 研修管理委員会

年に数回開催する。

歯科医師臨床研修に関する事項について議論、決定する委員会で、研修に対する責任を負う。

② 医局会議

歯科医師臨床研修の実際における実務の担当、政策立案、研修歯科医師の状況把握などを行い、随時開催で臨床研修管理委員会では対応が遅れる案件について議論できるようにする。

11. 研修歯科医師の評価

① 研修歯科医師の到達評価

研修歯科医師の到達は、次の2つによって評価される。

報告書を使った自己評価・他者評価では、研修歯科医師が自分の到達をリアルタイムに把握できること、評価する他者も指導歯科医師だけでなく、上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務系職員、患者や家族など、研修歯科医師自身が評価者を選択し、複眼的な評価を得ることの2点を考慮して行われる。

1) 指導歯科医師への「月例報告書」を使った自己評価・他者評価

症例実施に伴う報告書を提出。報告書を使った自己評価・他者評価では、研修歯科医師が自分の到達をリアルタイムに把握できること、評価する他者も指導歯科医師だけでなく、上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務系職員、患者や家族など、研修歯科医師自身が評価者を選択し、複眼的な評価をえること2点を考慮して行われる。

症例数については予定症例数の60%以上を実施し必須項目の報告書を提出する。

2) 臨床研修管理委員会などの関係職員が参加する集团的評価会議

集团的評価会議は定期的に行われる。

② 研修の評価および指導歯科医師の評価

2)の会議、医局会議で歯科研修自体がスムーズに進んでいるかどうかの評価が行われ、指導歯科医師の指導内容、研修歯科医師とのコミュニケーションなどが振り返られる。

そこで検討された問題点改善すべき点は研修の中身に反映される。

③ 研修歯科医師の日常的ふりかえり・把握

日常的には診療室カンファレンスや終わりに参加し、「研修ノート」にて振り返りを記載、指導歯科医師の点検を受ける。

また医局会議では、月1回研修歯科医師の状況把握に努める。

12. プログラム修了の認定

研修歯科医師から1年間の研修記録を提出させる。

研修管理委員会ではプログラムに従って研修の修了認定の可否について評価し、認定された者には修了証書を交付する。

13. プログラム修了後のコース

当診療所で引続き研修を希望する歯科医師は、研修管理委員会に起案し、採用面接を受ける。

14. 研修歯科医師の処遇

① 委員会の議を経て、当診療所院長が採用を決定する。

② 採用決定にあたっては、委員会の評価を参考にする。

③ 労働条件等

| | |
|------------|---|
| 身分 | 常勤職員（1年間の有期雇用契約） |
| 給与 | 月額 166,000 円（959 円／時間） ※交通費は全額支給（当診療所が定める規程による） |
| 時間 | 8 時間 00 分／1 日（週 5 日勤務） ※勤務時間 月～金 8:50～18:20（休憩 90 分） 土曜日 8:20～17:20（休憩 60 分） ※協力型臨床研修施設 協力型臨床研修施設の規程に準ずる |
| 時間外勤務 | 業務上必要がある場合には時間外及び休日勤務を命ずることがある （時間外勤務手当、振替休日あり） 臨床研修医師の自己啓発は時間外として扱わない |
| 当直 | なし |
| 休日 | 毎週日曜日・国民の祝日・国民の祝日がない週の平日 1 日 夏季(8 月)及び年末年始の 3～4 日、当診療所が定める日 |
| 休暇 | 年次有給休暇：採用日から 6 か月経過後に 10 日付与 |
| 社会保険・労働保険 | 歯科医師国保、厚生年金、雇用保険、労災保険 適用 |
| 研修歯科医室 | なし |
| 宿舎 | なし |
| 健康診断 | 年 1 回実施（一般健康診断） 一般健康診断以外に B 型肝炎・結核検査・インフルエンザ予防接種・胸部 X 線等の定期健康診断を実施 |
| 歯科医師賠償責任保険 | 個人での加入が必須条件 |
| 外部の研修活動 | 研究会等への参加は事前申請にて可、但し費用は自己負担 |
| その他 | 研修の 1 年間の身分を保証しているものではない その他、当診療所が定める各種規則規程に準ずる |

15. 資料の請求先

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合 7-6-2

医療法人歯健長壽会 金子歯科診療所

事務局 嶋貴 秀人

TEL：048-854-4735 FAX：048-852-1209

メールアドレス：kaneko.sika2014@gmail.com